

令和5年第1回松野町議会臨時会会議録 1日目

招 集 年 月 日	令和5年5月17日
招 集 の 場 所	松野町議場兼大会議室
開 会	令和5年5月17日 午前9時49分宣告
応 招 議 員	1番 山崎 匡            5番 森岡 健治 2番 山田 寛二        6番 加藤 康幸 3番 安西 博文        7番 赤松 紀幸 4番 山石 恭助
不 応 招 議 員	なし
出 席 議 員	応招議員のとおり
欠 席 議 員	なし
説明のため出席した者の職・氏名	町 長 坂本 浩 副 町 長 八十島 温夫 総 務 課 長 友岡 純 ふるさと創生課長 井上 靖 町 民 課 長 芝 吉彦 農林振興課長 小西 亨 建設環境課長 谷口 健二
職務のために議場 に出席した事務局 職員の職・氏名	議会事務局長 大谷 吉廣 書 記 岡崎智恵子
会議録署名議員	議長、次の両議員を指名 4番 山田 寛二        5番 安西 博文
会 期 の 決 定	令和5年5月17日（1日間）

◇ 議事日程

- 1 開 会 宣 言
- 2 町長議会招集挨拶
- 3 諸 般 事 項 報 告
- 4 開 議

日程 番号	議案 番号	議 案 名
1	—	会議録署名議員の指名
2	—	会期の決定
3	報告 1	専決処分の報告について（動産の買入の変更）
4	承認 2	専決処分の承認について（松野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）
5	承認 3	専決処分の承認について（松野町税条例の一部を改正する条例）
6	承認 4	専決処分の承認について（松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
7	承認 5	専決処分の承認について（令和4年度松野町簡易水道特別会計補正予算（第1号））
8	議案 30	工事請負契約の締結について
9	議案 31	令和5年度松野町一般会計補正予算（第1号）
10	—	議員派遣の件

- 5 閉 議
- 6 閉 会

議 町	長  長  長  長	<p>ただいまから、令和5年第1回松野町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:49)</p>
坂本町 議	長 長 長	<p>町長から、議会招集挨拶を受けます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p>
		<p>それでは議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日、令和5年第1回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位には何かと御多用中にもかかわらず御出席を賜り厚くお礼を申し上げます。</p> <p>森の国の木々の緑も日増しに濃くなり、昨日今日は初夏を乗り越して真夏のような日差しを感じています。</p> <p>そのような中、新型コロナの感染症法上の位置づけが2類から5類に引下げられました。これはコロナが終息したということではありませんが、これからは感染拡大防止に留意しつつも、社会経済活動を再開し、コロナ前の日常を取り戻す方向へと、国全体でかじを切ったものと理解しております。</p> <p>松野町でも、滑床溪谷や虹の森公園などでは、ゴールデンウィークには大勢の観光客でにぎわったところです。この流れを着実に地域の活性化に結びつけるとともに、ウィズコロナの中で、町民の皆様の不安や心配を解消し、従来の地域の絆がしっかりと回復するように、更にきめ細やかな施策を展開していきたいと考えています。</p> <p>さて、今期臨時会に御提案申し上げます案件は、条例改正及び動産買入れ契約の変更、補正予算など専決処分の承認が4件、工事請負契約の締結が1件、そして新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金への対応事業を中心に編成した補正予算案であります。</p> <p>議案の詳細につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。議会招集の御挨拶といたします。</p>

<p>議 長</p>	<p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は8件であつて、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いいたします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いいたします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから、本日の会議を開きます。 (9:53)</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によつて、4番山田寛二議員、5番安西博文議員を指名します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思ひます。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがつて、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第3 報告第1号「専決処分の報告について(動産の買入の変更)」を議題とします。</p> <p>町長に報告を求めます。</p>
<p>坂本町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>坂本町 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町 長</p>	<p>それでは、報告第1号「専決処分の報告について」が上程されまし</p>

	<p>たので、提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、アウトドアスポーツの聖地化を目指す取り組みの一環として、可搬式ボルダリングボードを購入するに当たり、納期限を令和5年3月31日から令和5年9月30日に変更したものであります。</p> <p>納期限変更の理由は、本ボードの製造地であるブルガリアから日本への海上輸送の際、昨今の海外情勢により、船舶物流が非常に不安定な状況となり、日本に到着する期日が大幅に遅れたためであり、地方自治法第180条第1項及び議会の委任による町長の専決処分の指定についての規定に基づき、納入期限の延長について、令和5年3月31日付で専決処分を行ったものであります。</p> <p>よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。</p>
議 長	<p>これから、本報告に対する質疑を行います。</p>
	<p>(質疑 ～ なし)</p>
議 長	<p>質疑なしと認めます。</p>
	<p>以上で、報告第1号の報告を終わります。</p>
議 長	<p>日程第4 承認第2号「専決処分の承認について（松野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例）」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂 本 町 長	<p>「議長」</p>
議 長	<p>「坂本町長」</p>
坂 本 町 長	<p>それでは、承認第2号専決処分の承認につきましては、松野町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものです。</p> <p>本案は、新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置づけが、令和5年5月8日をもって5類相当に変更されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症への対応作業に係る「防疫等作業手当」の特例を廃止するもので、地方自治法第179条第1項の規定により、同日付で専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。</p>

	<p>よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	<p>長 これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>(質疑 ～ なし)</p>
議	<p>長 質疑なしと認めます。</p> <p>ただいま議題となっております承認第2号は、即決したいと思いま</p>
	<p>す。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>長 異議なしと認めます。</p> <p>したがって、承認第2号は即決することに決定しました。</p>
	<p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>長 討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第2号を採決します。</p>
	<p>本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>長 起立全員です。</p> <p>したがって、承認第2号「専決処分の承認について(松野町職員の特</p>
	<p>殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例)」は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議	<p>長 日程第5 承認第3号「専決処分の承認について(松野町税条例の一部を改正する条例)」及び日程第6 承認第4号「専決処分の承認</p>
	<p>について(松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」を一括議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>

<p>坂本町長 議 長</p>	<p>「議長」 「坂本町長」</p>
<p>坂本町長</p>	<p>それでは、承認第3号及び第4号の専決処分の承認については、関連がありますので、一括して提案理由の説明を申し上げます。</p> <p>本案は、地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令、地方税法施行規則等の一部を改正する省令、地方税法施行規則の一部を改正する省令が、令和5年3月31日に公布されたことに伴い、関連する松野町税条例及び松野町国民健康保険税条例の一部を改正するもので、地方自治法第179条第1項の規定により、令和5年3月31日付で専決処分をしたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。</p> <p>税条例の改正では、令和5年度の税制改正により、本年4月1日より施行された電子納付に対応した税目の追加、令和6年1月1日に施行される、森林環境税の導入に伴う規定の整備や自動車メーカー等の不正行為に関する再発防止策の強化、令和7年1月1日に施行される扶養親族等申告書の記載事項の簡素化、三輪の特定小型原動機付自転車の種別割区分の見直し等、上位法令の改正に伴い条例を改正するものです。</p> <p>また、国民健康保険税条例の改正については、後期高齢者支援金等課税額の引上げに伴う課税限度額の引上げや、減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しや法令等の規定に合わせ改正を行う内容となっております。</p> <p>よろしく御審議を賜り、御承認いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから、承認第3号及び第4号に対して一括して質疑を行います。</p>
<p>議 長</p>	<p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p>

議 長	<p>ただいま議題となっております承認第3号及び第4号は即決したいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、承認第3号及び第4号は即決することに決定しました。</p>
議 長	<p>続いて、討論採決を行います。</p> <p>最初に、承認第3号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第3号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議 長	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、承認第3号「専決処分の承認について(松野町税条例の一部を改正する条例)」は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
議 長	<p>次に、承認第4号の討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議 長	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第4号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。</p>



<p>議 長</p>	<p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、承認第4号「専決処分の承認について(松野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)」は、原案のとおり承認することに決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第7 承認第5号「専決処分の承認について(令和4年度松野町簡易水道特別会計補正予算(第1号))」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>坂本町 長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「坂本町長」</p>
<p>坂本町 長</p> <p>議 長</p>	<p>それでは、承認第5号「令和4年度松野町簡易水道特別会計補正予算(第1号)」について、御報告申し上げます。</p> <p>本案は、地方自治法第179条第1項の規定により、本年3月31日付で専決処分した補正予算について、同条第3項の規定に基づき、その承認を求めるものであります。</p> <p>今回の補正予算は、簡易水道事業の公営企業会計移行に伴い、松野町簡易水道特別会計が保有する財政調整基金全額を取崩し、特別会計閉鎖、資産の引継ぎを行ったものであります。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は、1億50万5千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ2億2千50万5千円とし、その内容といたしましては、基金からの繰入金を財源として、3款予備費に1億50万5千円を追加したものです。</p> <p>現在、公営企業会計である松野町簡易水道事業会計にこの1億50万5千円を流動資産として引き継いでおり、水道事業の運営資金として、公営企業会計における財政マネジメントの向上、経営基盤の強化に活用していくものであります。</p> <p>以上よろしく御審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。</p> <p>これから、本案に対する質疑を行います。</p>

<p>議 長</p>	<p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております承認第5号は、即決したいと思いま す。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、承認第5号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、承認第5号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、承認第5号「専決処分の承認について(令和4年度松 野町簡易水道特別会計補正予算(第1号))」は、原案のとおり承認す ることに決定しました。</p>
<p>議 長</p> <p>坂 本 町 長</p> <p>議 長</p> <p>坂 本 町 長</p>	<p>日程第8 議案第30号「工事請負契約の締結について」を議題と します。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p> <p>「議長」</p> <p>「坂本町長」</p> <p>それでは議案第30号「工事請負契約の締結について」提案理由を 御説明申し上げます。</p>

		<p>本案は、森の国ぽっぽ温泉改修工事につきまして、令和5年4月26日に指名競争入札を執行いたしましたところ、北宇和郡松野町大字松丸399番地、株式会社松野建設代表取締役山口しおり氏が、消費税を含め5千940万円で落札いたしましたので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の定めるところによりまして、議会の議決をお願いするものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>これから、本案に対する質疑を行います。</p>
議	長	
5 番 安 西		「議長5番」
議	長	「安西議員」
5 番 安 西		はい。
		<p>ぽっぽ温泉の指名競争入札、松野建設が受けられたということですが、この入札に関して、入札参加業者は何社ぐらいあったのか、とか、予定価格の何%ぐらいで入札ができたのかというような説明をお願いいたします。</p>
坂 本 町 長		「議長」
議	長	「坂本町長」
坂 本 町 長		<p>この入札の件につきましては、指名業者が5社で応札をいただいております。で、落札率は97.42%ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
議	長	安西議員いいですか。
5 番 安 西		「議長5番」
議	長	「安西議員」
5 番 安 西		<p>落札額ですね、最高額と、これが、松野建設さんが、恐らく最低の額だとは思いますが、最高額は幾らでしたでしょうか。</p>
坂 本 町 長		「議長」
議	長	「坂本町長」
坂 本 町 長		手元の資料が税抜の金額になっておりますが、落札額が5千400

		万ですね、これに消費税を入れますと5千940万ということになります。
		で、5業者のうちで1番高い金額が5千510万円ということです。これ消費税抜きの金額です。
		以上です。
5番	安西	「議長5番」
議	長	「安西議員」
5番	安西	はい、分かりました。
議	長	ほかありませんか。
		これで質疑を終わります。
		お諮りします。
		ただいま議題となっております議案第30号は即決したいと思
		います。
		御異議ありませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。
		したがって、議案第30号は即決することに決定しました。
		続いて、本案に対する討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		(賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。
		これから、議案第30号を採決します。
		本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。
		(起立 ～ 全員)
議	長	起立全員です。
		したがって、議案第30号「工事請負契約の締結について」は、原
		案のとおり可決することに決定しました。

議 長	<p>日程第9 議案第31号「令和5年度松野町一般会計補正予算（第1号）」を議題とします。</p> <p>町長に提案理由の説明を求めます。</p>
坂本町長	「議長」
議 長	「坂本町長」
坂本町長	<p>それでは議案第31号「令和5年度松野町一般会計補正予算（第1号）」について、提案理由の御説明を申し上げます。</p> <p>今回提案いたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、エネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯や、経営に影響を受けている事業者並びに農家等の負担軽減、経営安定化を図るための支援金等、急を要する諸事業の補正予算を中心に編成しております。</p> <p>歳入歳出予算の補正額は3千840万7千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ39億840万7千円にしようとするものであります。</p> <p>まず、歳出補正予算について説明申し上げます。</p> <p>2款総務費の電算管理費には、今後予定されております吉野生公民館の建て替えに伴い、支所機能を吉野生交流促進センターに移すために、前もって電算システムを稼働できる環境を整えるもので、光ファイバーケーブル工事や機器の移設、整備等の経費305万7千円を計上しております。</p> <p>続きましては、新型コロナウイルス感染症による経済支援、負担軽減に関する予算について、事業分野ごとに御説明いたします。</p> <p>3款では、低所得の子育て世帯に対する生活支援特別給付金給付事業費として、事務経費を含む334万3千円を計上し、低所得の子育て世帯に対し、実情を踏まえた生活の支援を行うこととしております。</p> <p>6款では、肥料及び燃料等の生産コストが高騰している現状を踏まえ、主食用水稻を生産している農家等へ反当たり7千円を支援し、農</p>

	<p>家の負担軽減と生産意欲の向上を図り、農業振興につなげていくための肥料燃料価格高騰緊急対策支援金1千470万7千円を計上しております。</p> <p>7款では、消費行動の落ち込みからの回復を目的に、町内商店等の利用者を対象とした抽せん会による消費喚起キャンペーン事業に要する280万円を、事業主体となる商工会への補助金として計上しております。また、同じく事業者への支援として、エネルギー価格等高騰対策事業者支援補助金1千450万円により、電気、燃料、ガスのエネルギー経費において一定以上の影響を受けている町内事業者に対し補助金を交付することによって、町内事業者の事業継続につなげていこうとするものです。</p> <p>これらに対応いたします歳入補正予算としては、14款国庫支出金、総務費国庫補助金に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金2千839万7千円、民生費国庫補助金、児童福祉総務費補助金へ低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費及び事務費の補助金として、計334万3千円を追加するほか、最終の財源調整として、10款地方交付税666万7千円を追加しております。</p> <p>以上よろしく御審議を賜り、承認いただきますようお願い申し上げます。</p>	
議	長	これから、本案に対する質疑を行います。
		(質疑 ～ なし)
議	長	質疑なしと認めます。
		お諮りします。
		ただいま議題となっております議案第31号は即決したいと思っております。
		御異議ありませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。
		したがって、議案第31号は即決することに決定しました。

議 議	<p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p> <p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
議	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第31号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
議	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第31号「令和5年度松野町一般会計補正予算(第1号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
議	<p>日程第10 「議員派遣の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
議	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議員派遣の件は、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。</p>
議	<p>これで会議を閉じます。 (10:20)</p> <p>町長から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。</p>
坂本町	<p>長 「議長」</p>
議	<p>長 「坂本町長」</p>
坂本町	<p>長 それでは第1回臨時議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、専決処分の承認及び議決案件につきまして慎重な審議を経て、全会一致で承認、議決いただきありがとうございます。</p>

ございました。

審議を通じちょうだいいたしました御意見等につきましては、今後、事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。

さて、来週の27日には、久しぶりに森の国まつの応援団関西支部の総会が大阪市内で開催されます。この数年間、本町出身の皆さんとの交流も停滞していた感がありますが、今回は久しぶりに旧交を温めるよい機会ですので、議会の皆さんとともに私も出席し、会員の皆さんと松野町との堅い絆を結び直して参りたいと考えております。どうぞ議員の皆様にも、全員御出席いただきますようお願い申し上げます。

さて、来月は6月定例議会を招集させていただく予定です。

定例会では、補正予算等の議案をはじめ、各種案件において議員の皆様との議論を深め、前向きな施策の実現につなげていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

これから、日ごとに暑さが増してくる季節となります。議員各位におかれましては、体調を崩されませんよう御自愛いただき、今後更なる御支援御協力をお願い申し上げます、議会閉会の御挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

以上で、令和5年第1回松野町議会臨時会を閉会します。

(10:23)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 加藤 康幸

第1日目 松野町議会議員 山田 寛二

同 上 安西 博文

議

長